

風しんを予防しましょい

〔困〕健康づくり課予防係（☎内線1172）

「風しん抗体検査」を無料で検査（県事業）

県は、風しんの感染予防やまん延防止、先天性風しん症候群の発生の予防を図るため、風しんの予防接種の必要性を判定する「風しん抗体検査」を県内の協力医療機関に委託して実施しています。

実施期間▼令和5年3月31日まで

内容

風しん抗体検査（HI法）（血液検査）

※検査費用は無料

対象者▼県内に住所を有する人

（前橋市および高崎市は除く）

（1）妊娠を希望する女性

（2）妊娠を希望する女性の同居者

（3）風しんの抗体価が低い妊婦の同居者

ただし、次に該当する人は除きます。

○過去に風しんに係る抗体検査を受けた結果、十分な量の風しんの抗体があることが判明し、当該予防接種を行う必要がないと認められる人

○昭和37年（1962年）4月2日から昭和54年（1979年）4月1日までに生まれた男性（市町村が実施する「緊急風しん抗体検査事業」での受診をお願いします）

申請・受診券▼

○検査希望者は、県保健福祉事務所（県内10か所）で申請してください。

○検査の対象となることを確認して、

風しん抗体検査受診券を交付します。

○妊娠を希望する女性の配偶者などの同居者は、妊娠を希望する女性と一緒に申請してください。

申請に必要な書類▼

○県内に住所があることが証明できるもの（運転免許証など）

○風しんの抗体価が低い妊婦の同居者は、妊婦の母子健康手帳

○代理人による申請の場合は、代理人の本人確認書類（運転免許証など）と委任状

その他▼

協力医療機関でのみ検査を受けられます。検査に行く前に、協力医療機関に連絡をして、予約の必要性の有無、検査日などを確認してください。

また、不明な点については、県ホームページで確認するか、安中保健福祉事務所にお問い合わせください。

申請・問合せ▼

安中保健福祉事務所
☎38110345
※受付時間は、午前8時30分～午後5時15分（土日・祝日は除く）

風しんとは、風しんウイルスに感染することによって、発熱や発疹、リンパ節の腫れなどが生じる病気です。風しんにかかってもほとんどの人は軽症のうちに治りますが、妊娠中の女性が感染すると、生まれてくる赤ちゃんに障害（先天性風しん症候群）が生じるおそれがあります。赤ちゃんの健康を守るために、風しん予防に取り組みましょう。

「予防接種」の費用の一部を助成（市事業）

市は、県が実施する「風しん抗体検査事業」に伴い、検査後、風しんの抗体価が低いとされた人に対して、風しん予防接種費用の一部を助成します。

実施期間▼令和5年3月31日まで

ワクチンと助成金額▼

（1）麻しん風しん混合ワクチン予防接種 5,000円

（2）風しん単独ワクチン 3,000円

※接種費用から助成金額を差し引いた金額を医療機関にお支払いください

対象者▼

市内に住所を有する人で、県が定めた対象者のうち風しんの抗体価が低いと診断された人

接種場所▼

市内指定医療機関（市ホームページで確認するか、お問い合わせください）

申請・予診票配布方法▼

〔困〕健康づくり課の窓口で申請が必要で

す。

助成申請書に必要な事項を記入後、予診票をお渡しします。

申請に必要なもの▼

抗体検査の結果が記入されたもの

その他▼

※妊娠中の女性または妊娠の可能性のある女性は接種できません

※接種後、2か月は妊娠を避ける必要があります

申請・問合せ▼

〔困〕健康づくり課予防係
☎内線1172

